

目的：明確な体制を示し、全庁的に迅速な判断・対応をしていくため。また、一定の期間、継続的な支援が必要となると判断したため。体制：災害対策本部に準じる組織体制による。

5 寺尾地区への対応状況（11月27日9時現在）

○被害状況

人的被害 なし

住家被害

・床上浸水 237件 ・床下浸水 186件

道路被害

・道路冠水 9件 ・通行止め 2件

河川被害

・江川流域都市下水路 護岸くずれ

下水被害

・マンホール吹き出しトイレ使用不可など 33件

・浸水 中島雨水ポンプ場

公共施設

・床上浸水 寺尾小学校、寺尾中学校

・床下浸水 寺尾学童保育室

○時系列経過

10月22日

15時 監視体制 発令

21時 警戒体制第一配備 発令

21時30分 現地調査班 出動

10月23日

1時16分 江川流域都市下水路樋門ゲート閉鎖

6時20分 中島雨水ポンプ場のポンプ全停止

6時40分 仙波小学校の避難所で救助者を順次受け入れ（計8名）

9時 現地調査班を増員（3名から10名へ）

10時50分 江川流域都市下水路樋門ゲート開門

17時 警戒体制第一配備 解除

21時 現地調査班 撤収

10月24日

13時 全避難者帰宅により仙波小学校避難所閉鎖

○住民説明会の開催（寺尾小学校体育館）

- ・第1回 10月30日 参加者474名
- ・第2回 11月11日 参加者372名

○ふじみ野市との連携

川越市とふじみ野市による連携会議を11月9日開催。以後、各担当部局により随時情報を交換。

○内部検証組織による検証

台風第21号に対する初動対応について、状況把握、情報収集および伝達等の市の対応に係る内部検証を行う「台風第21号に対する初動対応内部検証会議」を11月10日設置。（11月27日現在1回開催）

○第三者委員会の設置

台風第21号によって「江川流域都市下水路」の流域に生じた内水滞留による浸水について、原因の解明ならびに今後の治水計画に必要な調査および検討を目的に設置予定。

○国への要望

本市およびふじみ野市の連名で「台風第21号による災害復旧事業及び内水対策に関する要望」を国土交通省および財務省に対し11月9日提出。

6 被災者支援

- ・住家被害調査
- ・被災証明書、り災証明書の交付
- ・ごみの収集
- ・被災家屋の消毒
- ・災害見舞金の支給
- ・義援金の募集
- ・市税等の減免等
- ・休日窓口の開設
- ・被災者への情報提供・連絡窓口の設置
- ・仮住まいの貸し出し
- ・健康相談
- ・災害ボランティアセンター

7 施設の復旧

- ・江川流域都市下水路の応急復旧工事
- ・久保川護岸の応急復旧工事
- ・寺尾地内下水道バイパス管布設工事

市政報告

台風第21号への本市の対応

【日本共産党（公明党）（無所属）（民進党）】

○災害対応部長会議の中心では、樋門が閉められたことは伝わっていたのか。

○災害対応部長会議では報告されなかった。

○被災者の生活再建のために国や県へ要望に行ったのか伺う。

○県に出向き、国や県の支援制度について確認や相談を行ったが、今回の被害状況で適用できる制度がないため、現時点では、要望していない。

○市長には、23日朝、寺尾地域の市民が救助を求め避難している状況の報告がなかったのか伺う。

○23日の朝6時ごろに、寺尾中学校付近で浸水被害が出ており、ボートの救助となる見込みであるとの報告を受けている。

○江川流域都市下水路の水門を閉めたことについて、部長会議に報告しなかった理由は何か。

○本部への報告を行っていたものと考えていたが、ポンプや樋管の運用が適正に行われていたとの認識から、本部会議に情報が上がらなかったものではないかと認識している。

○自治体として被害の総額を算出する義務は。

○被害総額を算出する義務はないが、被害の全容を把握する必要はあると考えている。今後、国等の算出根拠を参考に、算出していか検討する。



尾地域の市民が救助を求め